

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年5月30日（金曜日） 午後1時30分～午後2時25分

2 件名

矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

ただいまから、議員説明会を開催いたします。

本日の説明事項につきましては、2点ございます。1点目の矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況については、教育部から説明をさせていただきます。

瀬川教育部長。

（瀬川教育部長）

それでは本日は矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況ということで説明させていただきます。

資料はA4の2枚ものと、それからA3の図面がお手元に配られているかと思います。

初めにこのA4の資料に沿って説明させていただきます。

まず初めに「1の基本計画図の策定」ということで、令和6年の5月に策定いたしました矢沢地区義務教育学校基本構想に基づきまして、基本設計を発注し、学校関係者および地域の皆様と協議を重ね、別紙A3の通り基本設計図の策定を行ってきたところであります。

検討の経過は表1の通り、昨年の6月定例会で基本設計の予算をお認めいただいた後に、9月には基本設計の委託について契約を締結いたしまして、その後、10月、11月と矢沢地区義務教育学校の設立委員会、それから建設に特化した建設委員会等で協議を重ねまして、更には学校の先生方とも協議を進めてきたというところであります。

基本設計図の策定に当たりましては、学校関係者からの意見を踏まえるとともに、将来の児童生徒数、それから学級数の見通し、市の財政状況を踏まえた事業規模とする必要がありますことから、施設の配置につきましては、矢沢中学校校舎を長寿命化し、不足する教室、アリーナ棟の面積を確保するため、敷地内に校舎および屋内運動場を増設する計画としております。

今後の児童生徒の見通しにつきましては、表2でお示ししておりますけれども、令和7年のところを見ていただくと、小学校児童数と中学校生徒数を合わせて合計546人ということで、各学年とも2クラスあり、合わせますと18学級となっております。開校予定時の令和10年のところを見ていただきたいと思います。矢沢地区でも表の通り、児童生徒の減少が見込まれているところでありまして、令和10年度は今年度よりも約40人児童生徒が減る見通しとなっております。令和10年時点では18学級ということで令和7年と同じ学級数を維持する見込みですけれども、令和12年のところを見ていただくと、小学校の学級数が11学級となっております。令和12年に新しく入る1年生がこのときから1学級になる見込みとなり、令和13年も新しく入る1年生が1学級になるということで、小学校でいうと今年度よりも2学級減る見通しとなっているところであります。

次に「2の概算工事費の見通しについて」であります。現時点での概算工事費につつま

しては、表3をご覧くださいと思います。総工事費で約55億円を見込んでおり、この財源に国の補助事業として、公立学校施設整備費負担金事業及び学校施設環境改善交付金事業、地方債には公共施設等適正管理推進事業債の活用を見込んでおりまして、市の一般財源は約3億9000万円を見込んでおります。

なお、この概算工事費につきましては、基本設計が本年7月31までとなっておりますので、今後変更になる可能性がございます。

ただいま申し上げました財源について、もう少し説明させていただきたいと思います。国庫補助金として先ほどの表3に記載しておりますが、トータルで約15億8000万を見込んでおります。予定している国庫補助事業の公立学校施設整備費負担金事業及び学校施設環境改善交付金事業補助金事業の国の負担率は2分の1とされています。国庫補助金の算出については、整備資格面積に補助単価を乗じて計算するものでありますが、国の補助単価と実勢単価に大きな乖離がございまして、見込んでいる国庫補助金は補助対象事業費の2分の1を満たしていないものとなっております。このことから、令和7年度の国県要望として、矢沢地区義務教育学校整備における国庫補助金事業の確実な採択と、補助単価の適正な見直しについて要望することとしております。

次に地方債につきましては、公立の義務教育学校を整備する場合には、一般的には学校教育施設等整備事業債を適用することになりますが、この地方債は補助事業分には起債充当率が90%で交付税措置率が66.6%ですが、単独事業分には起債充当率が75%で交付税措置がございません。市の財政負担ができるだけ少なくなるように検討しておりまして、現在活用を考えている公共施設等適正管理推進事業債は、補助事業分、単独事業分に関わらず、起債の充当率は90%、交付税措置率が50%であり、全体と比較しますと当該地方債の方が市の実質負担額が少なくなります。この場合の市の実質負担額は、地方債から交付税措置額を除いた約17億3000万円と一般財源の約3億9000万円を合わせた約21億2000万円となります。

また、市債残高の見通しでございしますが、6月定例会に提案しております新市建設計画の財政見通しをもとに義務教育学校の整備と小学校校舎等の解体を行った場合に発行される地方債の約34億7000万円を加えて試算いたしますと、令和11年度末の市債残高は約460億円となる見込みです。令和6年度末の市債残高は約494億円となる見通しでありますことから、義務教育学校の整備を進めた場合であっても市債残高は現在よりも減少する見通しでございします。

続きまして2ページ目をお開き願います。

「3の矢沢小学校校舎等の取扱いについて」でございます。

初めに(1)矢沢小学校校舎と屋内運動場についてですが、この義務教育学校の整備を進める上では、市の財政負担をできるだけ軽減するために国からの補助金等の有利な財政支援が必要となります。国からの有利な財政措置として、国庫補助金その他、地方債として普通交付税が50%措置される公共施設等適正管理推進事業債を財源として見込んでおりますが、当該地方債を受けるためには、学校施設を集約化し、延べ面積を減少させることが条件となりますことから、現在の矢沢小学校校舎は解体する方向で事業費を精査しております。

なお、解体後の小学校跡地の活用につきましては、今後地域の皆様のご意見等を踏まえ

て検討してまいりたいと考えております。

次に(2)矢沢学校給食センターについてですが、矢沢学校給食センターは矢沢小学校に併設する親子方式として、矢沢小学校と中学校に給食を提供しておりますが、矢沢地区義務教育学校の設立によって、矢沢小学校を廃止し、学校給食センターのみを現状のまま残して使用しようとした場合、建築基準法上の工場扱いとなります。現在の矢沢小学校の地域は都市計画法上、第一種中高層住居専用地域でありますことから、工場扱いとなる矢沢学校給食センターを存続させるということは困難な状況にあります。

現在の学校給食センターから提供する給食は、矢沢小学校と矢沢中学校の2校合計で623食提供しております。義務教育学校開校予定の令和10年度には575食、さらに5年後の令和15年度には446食に減少する見込みとなっております。市全体を見ても少子化の傾向にありまして、年々食数は減少する見込みであります。また、市内にあるいずれの給食センターも老朽化が進んでおりまして、将来的な食数の見通しを踏まえ集約化も視野に入れて検討する必要があると考えております。

そこで、市内の既存の学校給食センターから矢沢地区義務教育学校分を提供しようとした場合、いずれの市内のセンターにおいても増築する必要があります。次に、矢沢地区の近隣のセンターは東和、南城、花巻、宮野目が考えられますけれども、いずれのセンターも現有の敷地内で増築する用地の確保は難しく、敷地内に増築する用地が確保できるのは現在の石鳥谷学校給食センターのみでありますことから、矢沢地区義務教育学校の給食は、石鳥谷学校給食センターから提供する方針といたしまして、学校関係者と協議を行ったところでございます。

石鳥谷学校給食センターから矢沢地区義務教育学校までの配送距離は13.2キロでありまして、配送時間は約30分程度と見込まれています。文部科学省が示す学校給食衛生管理基準では、調理後の食品は適切な温度管理を行い、2時間以内に給食できるように努めることとされております。

このことから、5月9日に矢沢小・中学校の教職員を対象に石鳥谷学校給食センターで調理した給食を矢沢中学校に配送して試食会を行い、矢沢学校給食センターから配送した給食の温度を計った結果、現在矢沢中学校から提供している給食と同等の温度が保たれておりました。参加した方々からは、「温度が下がることなく暖かい状態で美味しく食べることができた」という感想をいただいたところでございます。

この試食会の結果等も踏まえまして、5月12日に開催しました矢沢地区義務教育学校設立委員会において、石鳥谷学校給食センターから給食を提供するという事務局案を提案したところ、特に反対意見はなく了承されましたことから、石鳥谷学校給食センターから給食提供することを基本方針として、増築の検討を進めてまいりたいと考えております。

これにかかる必要経費と財源等は、現在検討しているところですので、関連する予算等については今後またお示ししていくことになりますが、本日はこの方針が決まったということの説明となります。

次に「4の今後の進め方について」でございますが、現在、本年7月31日までの工期で基本設計を進めているところでございますが、5月12日に開催した矢沢地区義務教育学校建設委員会および設立委員会におきまして、基本計画図が承認されたところであり、令和10年4

月の開校に向けて、基本設計終了後に速やかに実施設計を進める必要がありますことから、6月定例会において関係する予算を計上し、ご提案申し上げているところでございます。

その内容といたしましては、実施設計費として建築・電気・機械分で1億5451万7000円、それから地質調査に係る経費として1544万4000円、屋外環境整備の実実施設計費として733万7000円、合計で1億7729万8000円を計上しております。こちらにつきましては、6月10日にご審議いただく予定となっております。

続きまして、基本設計図につきまして、A3の図面にてご説明したいと思います。説明は教育企画課課長補佐の瀬川からいたします。

お手元の方に配付しておりますA3横長の図面が6枚あると思いますが、これが基本計画図になってございます。

図面の要点について説明させていただきたいと思います。図面右下に01と書いてある図面番号で説明を進行させたいと思います。

図面01は敷地計画図となっており、現在の矢沢中学校に義務教育学校を整備する部分を朱書きで重ね合わせたものとなっております。敷地につきましては、敷地周辺に赤書きで敷地の境界線を明示してございます。この敷地でございますが、南側の方に黄色で着色されている箇所がありますが、こちらについては令和7年度に用地買収を予定している場所でございます。約5,163㎡の用地買収を予定しており、現在交渉を進めているという状況になってございます。次に現況で解体する部分についてご説明したいと思います。図面で斜線の方で書いている部分が、解体する建物となっております。主には既存校舎南側の屋内運動場、柔剣道場、その東側に自転車置場、校舎北側の機械室と倉庫、校庭にありますトイレ、倉庫等について解体する予定となっているものでございます。

次に2枚目の図面02をご覧ください。

こちらの図面につきましては計画配置図になってございまして、建物全体の配置を示しているものでございます。グレーの部分ですが、既存の中学校校舎につきましては長寿命化改修をして、こちらに1年生から6年生まで入る普通教室等、1年生から9年生までが使用する特別教室を配置しているものでございます。詳細については次からの図面で説明いたします。次に既存校舎南側になりますが、増築校舎を3階建てで建設する計画となっております。増築校舎にはメインの昇降口、7年生から9年生までの普通教室と職員室等を配置する計画となっております。この増築校舎から既存校舎、新たに建設する屋内運動場に渡り廊下で繋ぐ設計になってございます。その校舎西側になりますが、併設するように屋内運動場を鉄骨平屋建てで建設する計画となっております。屋内運動場には第1アリーナ、第2アリーナ、柔道場を配置する計画となっております。なお、渡り廊下で増築校舎と屋内運動場を繋ぐことによりまして、建築基準法上の準耐火構造になりますことから、屋内運動場の建設単価を軽減しているものでございます。次に敷地東側のグラウンドの配置でございますが、200mトラックを2面分配置する他、北側には現在の部活動の実態に合わせたクラブハウス、同じく北側に築山や遊具等を設置する予定としてございます。グラウンド南側につきましては、テニスコート3面分を配置する予定となっております。なお、図面には防球ネット、照明を表記しておりますけれども、その高さや照明の配置については

今後の設計基本設計および実施設計で詰める予定となっております。駐車場につきましては、増築棟の南側の方に68台分を確保しておりますし、屋内運動場の北側に17台分、社会体育館の東側に8台分、合計で93台の駐車スペースを確保しております。自転車置き場については増築校舎南側120台分、スクール場所の待機場所については既存校舎北側に配置する予定としてございます。

次に3枚目の図面03をご覧ください。

こちらの図面は増築校舎および屋内運動場の1階の平面図となっております。増築校舎は正面の昇降口を入りまして東側に職員室、西側に保健室を配置しており、それぞれ外部から緊急対応できるように直接出入りできる配置としているものでございます。職員室の面積につきましては、現在の小・中学校の職員室を合わせた面積の1.5倍ほどの約306㎡を確保し、この職員室には地域コーディネーター用のスペースも含んで計画しているものでございます。なお、職員室、校長室につきましては建物の東南角に配置することで、築山やテニスコートなどが死角にならない場所に配置しているものでございます。次に個別に相談できる相談室を保健室の西側に3部屋設けている他、外部から直接出入りできる個別の相談スペースを渡り廊下1の下に学習室として設けております。多目的ホールを校長室北側に設けておりますが、その他に廊下の幅、階段の幅を8mとっておりまして全体的に多目的利用できる空間として設計しているものでございます。各階共通になりますが、増築棟にはエレベーターの他、多目的トイレを配置しているものでございます。図面左側に屋内運動場がございしますが、メインとなる第1アリーナでございしますが、こちらは全学年が集会できる面積を確保するとともに、バスケットボール2面分、バレーボールコート2面分、バトミントンコートで6面分を取れる配置としているものでございます。第2アリーナでございしますが、体育の授業がかち合うということがございますので、第1アリーナを補完するようミニバスケットボールコート1面分を配置しているものでございます。第1アリーナと第2アリーナの面積は競技する部分で1,531㎡でございまして、現在の面積である1,117㎡の以上の面積を確保しているものでございます。第2アリーナ南側には柔道場1面分を配置してございます。現在の矢沢中学校の柔道場の柔道スペースは2面分ですが、不足する場合には第2アリーナを兼用する形を想定しているものでございます。なお、部活動等の夜間利用に対応するために、外部の出入口を第1アリーナと柔道場側にそれぞれ設置しているものでございます。

次に4枚目の図面04をご覧ください。

こちらの図面は増築校舎および屋内運動場の2階の平面図となっております。緑色で着色している部分が、7年生から9年生が入る普通教室を2階に集約し配置しているものでございます。あわせて特別支援教室についても2階に設置しているものでございます。普通教室の前には学年ごとにトイレと更衣室を向かい合うように配置しているものでございます。各学年の間にはそれぞれ多目的室を配置しており、廊下に生徒用の移動式ロッカーを配置することで教室の広さを確保する設計になってございます。屋内運動場は管理用のキャットウォークを配置しているものでございます。

次に5枚目の図面05をご覧ください。

こちらの図面は増築校舎および屋内運動場の3階の平面図となっております。3階については生徒会室、放送室、南東側に多目的室および多目的ホールを配置しているものでござ

ざいます。屋内運動場の図面上の部分になりますが、屋内運動場の高さについて記載しております。第1アリーナにつきましては、センターで12.5mということでバレーボール競技ができる理想的な高さを確保しているものでございます。第2アリーナにつきましては、第1アリーナを補完するということで、各競技の最低高さであります7mにプラス1mを確保した8mをセンターの天井高として設計しているものでございます。

次に6枚目の図面06をご覧ください。

こちらの図面は既存中学校校舎を長寿命化改修するもので、1階から3階までを1枚の図面に表記させていただいているものでございます。

まずは1階でございますが、1年生から2年生が入る普通教室を東側の方に配置しているものでございます。図面の一番下になりますが、低学年が多目的に使用できる低学年用図書室を配置しているものでございます。各階共通になりますが、普通教室の間には多目的室を配置してございますし、さらに少人数教室を配置しているものでございます。次に水色の部分になりますが、こちらが1年生から9年生までが使用する特別教室を配置しているものでございます。1階の西側には技術教室、技術準備室を配置しているものでございます。なお、特別支援予備室の右側になりますが、吹奏楽部の部活動があるということで外部からの直接出入りする出入口を設けているとともに、セキュリティ対策ということで、各階に西側階段の横にシャッターを設けて東側に行き来できない対策を講じているものでございます。

図面の真ん中になりますが、2階部分になります。

2階部分につきましては、3年生と4年生が入る普通教室でございます。東側には生徒用の更衣室を設けておりますし、西側の特別教室には第2音楽室、図工・美術室、第2理科室を配置しているものでございます。

3階につきましては、5年生と6年生が入る普通教室を配置しておりますし、特別教室とし、いたしまして第1音楽室、家庭科室、第1理科室を配置しております。

なお、増築校舎からの行き来につきましては、1階については東側からの渡り廊下1と、真ん中から渡り廊下2がございますが、2階3階については東側の渡り廊下1のみで接続する設計にしているものでございます。

簡単でございますが、基本計画図の説明とさせていただきます。

(岩間総合政策部長)

説明が終わりました。内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

盛岡耕市議員。

(盛岡耕市議員)

一つだけお聞きします。テニスコート3面、屋外照明付きとありますけども、このコートの種類はどういう材質を予定しているのか。例えば、クレーコートなのか、それとも人工芝なのか。

(瀬川教育企画課長補佐)

現時点ではクレーコートの仕様を予定しております。

(盛岡耕市議員)

今時クレートコートは非常に珍しいコートだと思うんですけど。まず、雨が降ったら大変ですよ。ローラーをかけて最初からやり直さなきゃいけない。当然それは使えない状態が続くことは誰も望んでないんじゃないかと。少なくとも日居城野テニスコート並みの人工芝に砂を引いたコートにしてあげた方が子供たちのためにいいんじゃないかと。照明付きで夜も使うんですから、ぜひそういう施設に変えていただきたいと思います。以上です。

(岩間総合政策部長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。

(盛岡耕市議員)

はい。

(岩間総合政策部長)

櫻井肇議員。

(櫻井肇議員)

2ページの最初に財政の問題が出てきております。「義務教育学校の整備を進める上では、市の財政負担を軽減する措置として、国からの補助金等の有利な財政支援が必要となります」と記載されておりますが、これは義務教育学校とした方が財政的には国との関係で有利になる。つまり国の方でいっぱいお金を出していけるという意味なのでしょうか。

(瀬川教育部長)

ただ今のご質問ですけれども、この表記の意味は、義務教育学校にしたから国からの財政措置が優遇されるとか、有利になるということではございません。市では財政負担軽減として、地方債のメニューを、公立学校を整備する際は学校教育施設等整備事業債を使うのが一般的ですが、今回は公共施設等適正管理推進事業債を活用することで、トータルで見たときに市の実質負担額が少なくなるというよう、地方債のメニューについて有利な方を検討したということでございます。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

国では公共施設を造る場合に、脱炭素化という視点のもとで事業が行われるようにという方針のようでございます。これは地球温暖化対策計画に基づいてなんですけれども文科省から、今後こうした事業を行う場合にそうした配慮をするようにという通達などは来ないのかについてまず確認します。

(及川教育企画課長)

通達につきましては大変申し訳ございませんが存じ上げませんが、実際補助メニュー事業の中で、今現在もLED化というのを進めております。

(照井明子議員)

昨今の地球温暖化の影響でエアコン設置が進められ、花巻市の場合は本当に他市に比べて早く取り組みました。ただそれだけでは大変な状況もあるようでございます。そこで各地では、例えば窓を高断熱高気密製のものにするということをわざわざ改修している事例もあるわけです。こうした大きな事業をする場合そうした要素も取り入れながら取り組ん

でいった方がより効率的なのかなというふうにも捉えます。矢沢地区は悪臭という問題がございまして、なかなか教育環境として苦勞されておりますので、そうした点についてはどのようにご検討されておりますでしょうか。

（瀬川教育企画課長補佐）

設計は省エネの認定基準というのがございまして、省エネの基準に基づいて本計画を進めているということでございます。その中で、例えばガラスを複層構造にするとか、普通教室にはエアコンと換気扇を入れるというのが最低の仕様となっております。そういった基準で整備した場合、今の環境よりも遥かに良くなるということでございますし、細かい点で言いますと、例えば臭いの対策として必要に応じて空気清浄機の設置も設計のほうで検討したいと考えております。省エネの基準に関しては十分にそれに配慮しているものとなっております。

（照井明子議員）

これは市内の業者への受発注の事業であるというふうに捉えられるわけですがけれども、それでよろしいでしょうか。

（瀬川教育企画課長補佐）

これまで建設してきました小中学校や、桜台小学校の長寿命化につきましては市内の登録業者から発注しているところございますので、原則的にそういった形で考えているものでございます。

（岩間総合政策部長）

小森田郁也議員。

（小森田郁也議員）

増築する方の校舎にはエレベーターの設置をするということで、見ておりますけれども、既存校舎の方も長寿命化をされるということですので、エレベーターの検討はされなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

（瀬川教育企画課長補佐）

バリアフリーという観点からも検討してきたわけですが、やはりコスト的に既存校舎にエレベーターを設置した場合は現在の建築基準法に基づいた改修が求められることから、かなりコストの面でかかるというところで小中学校の関係者と話をしながら、最終的に増築校舎の1ヶ所のみとさせていただいたという経緯でございます。

（小森田郁也議員）

長寿命化工事を同じく行った桜台小学校に関しては長寿命化工事の際にエレベーターの設置を行ったと思います。コストの面ということで今お話ありましたけれども、同様の考えでバリアフリーに配慮して、今回計画しているわけですから再度検討すべきではないかと思っておりますけれども、お考えを伺います。

（瀬川教育部長）

ただいまのご質問ですが、桜台小学校の場合は、エレベーターのためにエレベーター棟というのを増築しているところですが、今回は長寿命化する既存校舎と増築棟を渡り廊下で繋がります。そうするとワンフロアになり、それぞれの階でエレベーターへ行き来できますので、この計画のままでとの考えでございます。

(小森田郁也議員)

今のご説明でわかりました。渡り廊下が各階に接続しているということですね。1階、2階、3階ともに渡り廊下で繋がっているために今回は大丈夫だということですね。理解しました。ありがとうございます。

(岩間総合政策部長)

鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

現在の矢沢中学校には教育支援センター、いわゆる校内フリースクールが設置されているのですか。

(瀬川教育部長)

設置してございます。

(鹿討康弘議員)

確か空き教室を利用して運用していると思うのですが、今回の設計に当たって多目的教室というものがございしますが、現在の教育支援センターによる校内フリースクールを継続するというようなお考えであるのかお聞きします。

(及川教育企画課長)

図面の3ページ目をご覧いただきたいのですが、職員室の北側に学習室がございまして、あえて近くに入出口を設けたことにつきましては、不登校の子供とかが学校に行きやすくするため、玄関を入れてすぐに学習室に行ける配慮をさせていただいたものでございます。

(鹿討康弘議員)

今現在はまだ小学校はなかなかその整備が進んでないというふうにお聞きしていますが、この図面を見る限りは小学校も対象ということで解釈しました。ありがとうございます。

(岩間総合政策部長)

内田桂議員。

(内田桂議員)

一点お聞きしたいと思います。先生方との懇談でよく言われるのが暑さ対策ということで今教室等はエアコンの設置は進められているというふうに伺っておりますけれども、体育館、いわゆる第1アリーナ・第2アリーナですが、暑さ対策は何か講ずるというようなお考えはあるのかをお聞きをしたいと思います。

(瀬川教育企画課長補佐)

先ほどのエアコンの話をさせていただきまして説明が不足しておりましたけれども体育館の方についても冷暖房対応のエアコンを設置することで現在計画を進めてございます。

(岩間総合政策部長)

佐々木精市議員。

(佐々木精市議員)

矢沢地区の義務教育学校の事業を進めるにあたって悪臭対策といいますか、小学校中学校でこの悪臭に対して現状どういう意見を持っているのか。それから、今後この事業を進

めるにあたってこの悪臭に対してどういった意見があるのかを伺いたいと思います。

(瀬川教育部長)

悪臭に関しましては、やはり義務教育学校の基本構想を検討する際にも課題としては挙げられてきたところですし、あとは場所を検討する際にも、悪臭モニターの感知件数ですとか、そういったことも加味して検討してきたところです。あとは教育環境をよりよくということで、先ほど申し上げました通り今回の施設整備で教室にエアコンを設置いたしますし、体育館のほうも矢沢地区については悪臭対策としてエアコンを設置する方針であります。あとは具体的に学校として悪臭対策を何かできるというのはなかなか難しいわけで、もちろん悪臭が無くなってほしいという願いは大きく持っているわけですが、教育委員会としてはできる限りの施設整備はしてまいりますけれども、市全体でそういった対策について動きがあるわけですので、そちらの方で対応していくものと考えているところがございます。学校として具体的に何かできるかという、それは少し難しいと考えているところがございます。

(佐々木精市議員)

今の答えだと思いますけれども、実際、私もあの地域のあたりでいろいろ仕事をした経験もがございます。びっくりしたことが臭いでした。「こんなにひどいんだ」、「こういうところで子供たち小学生中学生がいるんだな」ということを確認しまして、大変だなと思いました。「今日はすごく臭いがきついですね」と言ったら、「今日は良いほうなんです」と言われた経験もありました。今から8年ぐらい前の話です。今の答えも踏まえて教育委員会の人が、日常どういう臭いがあるって、どういう時間帯に風が来てということを詳しく知っておくという精査をする活動も、この計画の中に入れてはいかがかと思いますが、所見を伺いたいと思います。

(佐藤教育長)

悪臭についてのご指摘ということで、教育環境からすれば確かに大変な問題だと思います。この件については設立委員会に地域や保護者の方も入っておりますので、例えば、保護者、あるいは学校側からそういったことに対してどんな働きかけができるのか。学校単位でやるってということ自体は、単に点なわけですから、やっぱり地域あるいは市全体の課題として、教育委員会からも何らかの方法でお願いしたり、あるいは地域の方々と一緒になってできることを探していく。そういったところがまずは必要なのかなというふうには考えております。実際この地域にはモニターの方々がいらっしゃって、悪臭に関する測定は担当部署でやっているわけですから、そういったところとの情報を共有していくことができれば良いのかなというふうに思っております。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。

瀬川教育部長。

(瀬川教育部長)

補足させていただきます。今日は学童に関しては特に説明申し上げておりませんが、図面01の右側の三角形の敷地のところに学童クラブを計画しております。今のところこの場所に計画を予定しておりますけれども、まだ整備費ですとか、それに伴う財源ですとか、

そういったものを含めて現在精査しているところです。これにつきましては、改めてお示し、基本設計についても今後予算をお願いしていくことになると思います。今日は、場所はここを考えていますというところまでの説明になりますけれども、今後、具体的に計画が決まってきましたならば、改めてご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（岩間総合政策部長）

それでは項目の一つ目、矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況については以上で説明を終了させていただきます。